

全国厚生労働関係部局長会議 説明資料

1. 平成29年度科学技術関係施策予算案の概要について :P1
2. 研究に関する倫理指針の改定について :P4

厚生労働省
大臣官房厚生科学課
平成29年1月19日(木)



平成29年度科学技術関係施策 予算案の概要について

大臣官房厚生科学課



平成29年度科学技術関係施策予算案の概要

平成29年度予算案 ※他省計上を含む

科学技術関係経費

うち日本医療研究開発機構関連経費

うち厚生労働科学・調査研究費

1,070億円 (平成28年度:1,068億円・100.1%)

478億円 (平成28年度:478億円・100.0%)

71億円 (平成28年度:69億円・103.0%)

日本医療研究開発機構関連経費

1. オールジャパンでの医薬品創出	約101億円(約101億円)
2. オールジャパンでの医療機器開発(一部再掲)	約 29億円(約 24億円)
3. 革新的医療技術創出拠点プロジェクト	約 39億円(約 38億円)
4. 再生医療の実現化ハイウェイ構想(一部再掲)	約 32億円(約 33億円)
5. 疾病克服に向けたゲノム医療実用化プロジェクト(一部再掲)	約 40億円(約 30億円)
6. ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト(一部再掲)	約101億円(約106億円)
7. 脳とこころの健康大国実現プロジェクト(一部再掲)	約 32億円(約 37億円)
8. 新興・再興感染症制御プロジェクト(一部再掲)	約 41億円(約 47億円)
9. 難病克服プロジェクト(一部再掲)	約131億円(約137億円)
10. その他(厚生労働科学に係る医療分野の研究開発)	約 67億円(約 70億円)

計

約478億円(約478億円)

厚生労働科学・調査研究費

I. 行政政策研究分野

行政政策研究事業	約6.9億円(約5.3億円)
厚生労働科学特別研究事業	約3.0億円(約3.0億円)

II. 疾病・障害対策研究分野

成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業	約1.7億円(約1.7億円)
がん対策推進総合研究事業	約3.9億円(約3.4億円)
生活習慣病・難治性疾患克服総合研究事業	約21億円(約21億円)
長寿・障害総合研究事業	約5.1億円(約5.3億円)
感染症対策総合研究事業	約11億円(約11億円)

III. 健康安全確保総合研究分野

地域医療基盤開発推進研究事業	約2.7億円(約2.5億円)
労働安全衛生総合研究事業	約1.0億円(約0.9億円)
食品医薬品等リスク分析研究事業	約12億円(約12億円)
健康安全・危機管理対策総合研究事業	約2.8億円(約2.7億円)

計

約71億円(約69億円)

※1 括弧書きは平成28年度予算額

※2 合計額は一部再掲分を重複排除した額

平成29年度 医療分野の研究開発関連予算案のポイント

参考

- 健康・医療戦略推進本部の下で各省が連携し、医療分野の研究開発を政府一体で推進。健康・医療戦略、医療分野研究開発推進計画の実現を図る。

	29年度予算案	28年度当初 ^(注)	対前年度	
			増▲減額	増▲減率
日本医療研究開発機構対象経費	1,265億円 (文603、厚475、経183 等)	1,265億円 (文599、厚478、経185 等)	+0.1億円	+0.0%
インハウス研究機関経費	777億円 (文253、厚435、経88)	734億円 (文214、厚430、経90)	+43億円	+5.8%

➤ 上記経費に加え、内閣府に計上される「科学技術イノベーション創造推進費(500億円)」のうち35%(175億円)を医療分野の研究開発関連の調整費として充当見込み。

(注)この他、平成28年度第2次補正に日本医療研究開発機構対象経費として618億円(内550、厚58等)、インハウス研究機関経費として11億円(厚)を計上。

※ 精査により計数に異動が生じる場合がある。

主な取組

1. 医薬品・医療機器開発への取組

- ① オールジャパンでの医薬品創出 256億円
- ② オールジャパンでの医療機器開発 142億円(一部再掲)

2. 臨床研究・治験への取組

- 革新的医療技術創出拠点プロジェクト 83億円

3. 世界最先端の医療の実現に向けた取組

- ① 再生医療の実現化ハイウェイ構想 147億円(一部再掲)
- ② 疾病克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト 120億円(一部再掲)

4. 疾病領域ごとの取組

- ① ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト 172億円(一部再掲)
- ② 脳とこころの健康大国実現プロジェクト 90億円(一部再掲)
- ③ 新興・再興感染症制御プロジェクト 82億円(一部再掲)
- ④ 難病克服プロジェクト 142億円(一部再掲)

研究に関する倫理指針の改定について

大臣官房厚生科学課



研究に関する倫理指針の改訂について

見直し対象指針

- ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針
- 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針
- 遺伝子治療等臨床研究に関する指針

※「医学研究等における個人情報の取扱い等に関する合同会議」において議論されたもの

指針見直しの趣旨

個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報法」という。)(平成27年9月改正)、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成28年5月改正)及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成28年5月改正)の改正により、個人情報の定義の明確化、個人情報の適正な流通の確保、パーソナルデータの利活用ができる環境の整備等が図られ、個人識別符号や要配慮個人情報等が新たに定義されたこと等を受け、医学研究における個人情報の適切な取扱いを確保するため、必要な指針の見直しを行うこととしたもの。

個人情報保護法等の改正に伴う指針改正のポイント

1. 用語の定義の見直し

・個人情報法等で新たな定義(個人識別符号、要配慮個人情報等)が追加されたこと等による匿名化等の定義の見直し。

2. インフォームド・コンセント等の手続の見直し

・個人情報等で個人情報等の取扱いが一部厳格化(要配慮個人情報の取扱い、外国にある第三者への提供、第三者提供時の記録作成等)されたこと等によるオプトアウト手続等の見直し。

3. 匿名加工情報・非識別加工情報の取扱規定の追加

・個人情報等で匿名加工情報や非識別加工情報が新たに設けられ、取扱いが規定されたことにより、指針上での取扱いについて追加。

4. 改正指針施行前までに対応すべき事項及び経過措置

・個人情報法等改正の影響を受ける部分は、改正指針施行日(個人情報等の施行日と同日)までに準備し、適合する必要がある。
・現行又はそれ以前の指針において対応を猶予してきた事項については、施行と同時に又は一定の猶予期間を設けて対応を求める。

今後のスケジュール(予定)

○ 改正指針の公布:平成29年早期

○ 施行:平成29年5月30日

大臣官房厚生科学課 施策照会先一覧
(厚生労働省代表電話 03-5253-1111)

施策事項(資料ページ)	所管課室	担当係	担当者	内線
平成29年度科学技術関係施策予算案の概要について(P1)	大臣官房厚生科学課	研究助成係	加々美 登志雄	3809
研究に関する倫理指針の改定について(P4)	大臣官房厚生科学課		古田 淳一・吉本雅世	3813・3816